



様式第九（第十七条第一項関係）

許可番号 第03501000002号

汚染土壌処理業許可証

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
UBE三菱セメント株式会社
代表取締役 小山 誠

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日	令和5年3月7日		
許可の有効期限	令和10年3月6日		
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	UBE三菱セメント株式会社 伊佐セメント工場		
汚染土壌処理施設の設置の場所	山口県美祢市伊佐町大字伊佐4768番地		
汚染土壌処理施設の種類	セメント製造施設（焼成）		
汚染土壌処理施設の処理能力	1号キルン 70t/h【1,680t/d（24時間）】 2号キルン125t/h【3,000t/d（24時間）】		
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	受け入れられる 特定有害物質	受け入れられる特定有害物質 の汚染状態	
		溶出量	含有量
	六価クロム化合物	1.5mg/L以下	上限値なし
	鉛及びその化合物	0.3mg/L以下	5,000mg/kg以下
	砒素及びその化合物	0.3mg/L以下	1,000mg/kg以下
ふっ素及びその化合物	24mg/L以下	10,000mg/kg以下	
変更の内容	令和5年3月7日更新許可		

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。